

1. 組織名

社団法人全国生活衛生同業組合中央会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

労働

意見

我が国の美容業においては、利用者の安全・安心を守り、公衆衛生の向上に資するため、長い歴史の中で築きあげてきた美容師の養成制度と資格制度のもと、世界的にも高い技術水準と衛生水準を達成してきました。

これまでのところ、TPP交渉において資格制度は議論の対象になっていないと承知していますが、万が一にも我が国の美容師制度が、TPPに参加することによって影響を受けるようなことは、我が国の美容の技術水準や安心・安全の確保、衛生水準の保持はもとより美容業の健全な発展の観点からもあってはならないと考えております。

また、業界の中にもTPPに対して懸念の声もありますので、このような美容業の状況も十分ご理解の上、交渉を行っていただくようお願いいたします。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。